

第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

トッパン・フォームズ株式会社

(E00726)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	11
(4) 【ライツプランの内容】	11
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	11
(6) 【大株主の状況】	12
(7) 【議決権の状況】	13
【発行済株式】	13
【自己株式等】	13
2 【株価の推移】	13
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
(1) 【四半期連結貸借対照表】	15
(2) 【四半期連結損益計算書】	17
【第2四半期連結累計期間】	17
【第2四半期連結会計期間】	18

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	19
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	21
【表示方法の変更】	22
【簡便な会計処理】	22
【注記事項】	23
【事業の種類別セグメント情報】	25
【所在地別セグメント情報】	25
【海外売上高】	25
【セグメント情報】	26
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第57期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 トップアン・フォームズ株式会社

【英訳名】 TOPPAN FORMS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻井 醜

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目7番3号

【電話番号】 (03) 6253 - 5720

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 新田 健二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目7番3号

【電話番号】 (03) 6253 - 5720

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 新田 健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第56期 第2四半期連結 累計期間	第57期 第2四半期連結 累計期間	第56期 第2四半期連結 会計期間	第57期 第2四半期連結 会計期間	第56期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	114,022	112,906	56,338	55,861	231,616
経常利益 (百万円)	6,836	6,248	2,324	2,505	14,199
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,836	2,779	1,234	1,136	7,512
純資産額 (百万円)			136,405	139,722	138,781
総資産額 (百万円)			184,746	187,515	187,092
1株当たり純資産額 (円)			1,224.14	1,254.28	1,245.62
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	34.56	25.04	11.12	10.24	67.68
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			73.5	74.2	73.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,595	9,271			14,518
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,157	7,966			9,782
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,981	1,866			3,767
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			34,363	32,245	32,859
従業員数 (人)			7,529	7,571	7,529

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、平成22年6月29日提出の有価証券報告書（第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容）から、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	7,571 (1,920)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員で外数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	2,407 (538)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員で外数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
印刷事業(百万円)	41,234	
合計	41,234	

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
商品事業(百万円)	10,663	
合計	10,663	

- (注) 1 金額は仕入価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
印刷事業	40,808		2,020	
合計	40,808		2,020	

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 各生産部門への製造指図書を送達実績を受注高として表示しております。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
印刷事業	43,613	
商品事業	12,247	
合計	55,861	

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合の100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

下記の契約は平成22年8月14日をもって独占権が終了し、当社事業に対する重要性が低下したため、重要な契約より除外いたしました。

技術導入契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
サイピックスイメージング社 (提出会社)	アメリカ	サイピックスイメージング社が所有する電子ペーパーの日本における独占的製造権および販売許諾権	平成17年8月15日から 平成67年8月14日まで

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中または参照元における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出企業を中心とした業績の回復や、政府の景気対策による個人消費の持ち直しは見られたものの、急激な円高の進行により景気回復の動きは鈍化しました。

ビジネスフォーム業界におきましても、IT化の進展と企業の経費削減による、需要量の減少と競争激化による価格の下落傾向が続き、経営環境は一段と厳しさを増しました。

このような状況のなか当社グループは、顧客志向を徹底した総合的な企画提案による既存市場の深耕と、情報媒体の電子化に対応した新製品やサービスの開発、新規市場の開拓に注力するとともに、市場の変化に対応して事業活動全般にわたる効率化・合理化に取り組みました。

以上の結果、売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ0.8%減の558億円となりました。

損益面では、経常利益は前第2四半期連結会計期間に比べ7.8%増の25億円、四半期純利益は7.9%減の11億円となりました。

セグメント別の状況は下記のとおりです。

印刷事業 売上高 436億円 セグメント利益 21億円

ビジネスフォームでは、企業の事業再編に伴う帳票改訂需要や周辺印刷物の取り込みをはかりましたが、企業のシステム投資抑制を受けて電子メディア関連が前年を下回りました。

DPSでは、販売促進用ダイレクトメールの拡販や、通知業務周辺の受託領域の拡大につとめましたが、通知物の簡素化や電子化の動きが見られ、前年を下回りました。

商品事業 売上高 122億円 セグメント利益 5億円

サプライ品は、環境に配慮したプリンター消耗品を拡販し堅調に推移いたしました。

事務機器関連等につきましては、設備投資抑制の影響を受け大幅に減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ2億円増加し、322億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間において営業活動の結果取得した資金は前第2四半期連結会計期間に比べ12億円減少し63億円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益21億円、減価償却費19億円、賞与引当金の増加額20億円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間において投資活動の結果支出した資金は前第2四半期連結会計期間に比べ33億円増加し56億円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出56億円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間において財務活動の結果支出した資金は前第2四半期連結会計期間と同じく2億円となりました。これは主に長期借入金の返済額2億円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、情報のデジタル化の進展にともない、紙媒体のビジネスフォームと電子技術を融合したDPS、IC関連、ならびにインターネット関連などに事業領域を広げ、総合的な情報ソリューションサービスの実現に向けて、積極的な研究開発活動をおこなっております。また、素材技術や加工技術の応用展開を図ることで、新規市場の創出を目指したオリジナル商品の開発にも取り組んでおります。

研究開発は事業開発・研究本部を中心に推進し、当第2四半期連結会計期間における開発人員は126名で、研究開発費は441百万円であります。

当第2四半期連結会計期間における研究開発活動をセグメント別に示すと、次のとおりであります。なお、研究開発費については、基礎研究にかかる費用を次のセグメントごとに配分することができないため、その総額のみを記載しております。

印刷事業

ビジネスフォーム市場のリーディングカンパニーとして、紙媒体の利便性、安全性を追求するとともに、電子媒体との複合化や高機能化を進めるため、基礎技術・要素技術をベースに新製品開発や材料・生産技術の開発・改良をおこなっております。また、利用用途に応じて最適な情報活用を実現する、アプリケーションソフトの開発にも注力しております。

当第2四半期連結会計期間においては、IC関連で、近距離無線通信の世界標準規格であるNFC（Near Field Communication: ISO/IEC18092）に準拠した製品およびアプリケーションの開発を進めました。また、バッテリーを内蔵せず、無線で表示データの書き換えが可能な、薄型の電子ペーパーラベルを開発いたしました。

商品事業

印刷事業における素材・加工技術を応用展開することで、競争優位性のある新製品を開発し、当社独自の商品として開発しております。

当第2四半期連結会計期間においては、物流ラベルの耐環境機能の向上に向け研究していた素材技術を転用し、高機能保冷剤「メカクール」を開発いたしました。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

国内子会社

当第2四半期連結会計期間において、当事業所に含まれる厚木物流センター（神奈川県厚木市）の借地（12,634㎡）を取得いたしました。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
トッパン・フォームズ・ サービス(株) 本社・所沢 物流センター他 (埼玉県所沢市 他)	印刷事業	その他設備	-	-	1,506 (12,634)	-	-	1,506	-

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,000,000	115,000,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式、権利内容に 何ら限定のない当社において 標準となる株式であり、単元 株式数は100株であります。
計	115,000,000	115,000,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	950個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	95,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,308円(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,308円 資本組入額 654円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株であります。

2 当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、割当株式数は次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、当該株式分割、株式併合の効力発生時点で行使していない新株予約権の目的たる株式の数について行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、時価を下回る金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$

4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 当該対象者の取締役退任、従業員退職及び死亡後の取扱

(取締役の退任時)

退任後1年間は与えられた権利を行使することができる。

(従業員の退職時)

定年または会社都合退職の場合、退職後1年間は与えられた権利を行使することができる。

(当該対象者の死亡時)

死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。ただし業務災害による死亡の場合、相続人が1年間に限り権利の行使ができる。

(2) 新株予約権の譲渡、質入は認めない。

(3) その他、権利行使の条件は新株予約権割当契約書に定めるところによる。

5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	1,200個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	120,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,734円(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,734円 資本組入額 867円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成19年6月28日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	1,510個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	151,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,527円(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,527円 資本組入額 764円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、割当株式数は次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、当該株式分割、株式併合の効力発生時点で行使していない新株予約権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 当該対象者の取締役退任、従業員退職及び死亡後の取扱い

(取締役の退任時)

退任後1年間または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。ただし、退任時が新株予約権の行使期間以前である場合、新株予約権の行使期間の初日の翌日から1年間、または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

(従業員の退職時)

退職と同時に新株予約権を放棄したものとみなす。ただし、定年または会社都合による退職の場合、退職後1年間、または権利行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。また、退職時が新株予約権の行使期間以前である場合、新株予約権の行使期間の初日の翌日から1年間、または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

(当該対象者の死亡時)

死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。ただし業務災害による死亡の場合、新株予約権者があらかじめ指定した1名の相続人は、相続開始時から1年間(相続開始時が新株予約権の権利行使期間以前である場合、新株予約権の行使期間の初日の翌日から1年間)または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

- (2) 新株予約権の譲渡、質入は認めない。

- (3) その他、権利行使の条件は新株予約権割当契約書の定めるところによる。

- 5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日		115,000,000		11,750		9,270

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
凸版印刷(株)	東京都台東区台東 1 - 5 - 1	67,419	58.6
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	4,523	3.9
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	4,077	3.5
トッパン・フォームズ(株)	東京都港区東新橋 1 - 7 - 3	4,003	3.5
トッパンフォームズグループ従業員持株会	東京都港区東新橋 1 - 7 - 3	2,202	1.9
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	1,914	1.7
ステート ストリート バンク アンドトラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行)	BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島 4 - 16 - 13)	1,554	1.4
メロンバンク エヌエー アズ エージェントフォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島 4 - 16 - 13)	1,245	1.1
ステート ストリート バンク アンドトラスト カンパニー 505103 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行)	BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島 4 - 16 - 13)	1,096	1.0
ステート ストリート バンク アンドトラスト カンパニー 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	960	0.8
計		88,997	77.4

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	4,435株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	4,027株
資産管理サービス信託銀行(株)	1,686株

- 2 マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから、平成17年6月14日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付がありました。その後、平成19年11月2日付の訂正報告書および平成20年10月6日付の大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成21年9月30日現在で6,023千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーの大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー
住所	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK
保有株券等の数	株券 6,023,300株
株券等保有割合	5.24%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,003,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,993,900	1,109,939	同上
単元未満株式	普通株式 2,800		
発行済株式総数	115,000,000		
総株主の議決権		1,109,939	

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が54株含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トッパン・フォームズ(株)	東京都港区東新橋 1-7-3	4,003,300		4,003,300	3.5
計		4,003,300		4,003,300	3.5

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	平成22年 5月	平成22年 6月	平成22年 7月	平成22年 8月	平成22年 9月
最高(円)	1,043	1,025	954	895	844	830
最低(円)	991	884	853	822	788	774

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (品質管理本部長)	取締役 (関西事業部長)	宮下 裕司	平成22年10月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,966	30,666
受取手形及び売掛金	40,710	43,112
有価証券	2,430	2,429
商品及び製品	8,839	9,359
仕掛品	1,251	1,131
原材料及び貯蔵品	2,199	2,220
繰延税金資産	2,114	2,139
その他	3,847	3,085
貸倒引当金	218	200
流動資産合計	91,141	93,945
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,676	48,115
減価償却累計額	25,223	24,248
建物及び構築物(純額)	23,453	23,866
機械装置及び運搬具	71,940	72,357
減価償却累計額	58,088	56,924
機械装置及び運搬具(純額)	13,852	15,432
工具、器具及び備品	10,412	11,069
減価償却累計額	8,849	9,336
工具、器具及び備品(純額)	1,563	1,732
土地	23,147	21,643
リース資産	325	312
減価償却累計額	233	177
リース資産(純額)	92	134
建設仮勘定	9,600	4,753
有形固定資産合計	71,708	67,563
無形固定資産		
その他	2,621	3,106
無形固定資産合計	2,621	3,106
投資その他の資産		
投資有価証券	12,625	13,622
繰延税金資産	3,325	2,758
その他	6,315	6,280
貸倒引当金	223	184
投資その他の資産合計	22,043	22,477
固定資産合計	96,373	93,147
資産合計	187,515	187,092

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年3月31日)当第2四半期連結会計期間末
(平成22年9月30日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	25,644	25,732
短期借入金	354	367
1年内償還予定の社債	200	-
1年内返済予定の長期借入金	430	699
設備関係支払手形	2,465	2,610
未払法人税等	1,969	2,214
賞与引当金	4,146	4,057
役員賞与引当金	27	68
工事損失引当金	3	7
その他	8,411	8,642
流動負債合計	43,653	44,401

固定負債

社債	-	200
長期借入金	100	278
退職給付引当金	2,939	2,889
役員退職慰労引当金	134	329
繰延税金負債	133	131
資産除去債務	734	-
その他	96	80
固定負債合計	4,138	3,910

負債合計

47,792 48,311

純資産の部

株主資本

資本金	11,750	11,750
資本剰余金	9,270	9,270
利益剰余金	123,919	122,527
自己株式	4,916	4,916
株主資本合計	140,022	138,630

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	144	200
為替換算調整勘定	657	571
評価・換算差額等合計	802	371

新株予約権

47 57

少数株主持分

454 463

純資産合計

139,722 138,781

負債純資産合計

187,515 187,092

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	114,022	112,906
売上原価	89,738	88,580
売上総利益	24,284	24,325
販売費及び一般管理費	18,148	18,406
営業利益	6,135	5,919
営業外収益		
受取利息	46	70
受取配当金	115	101
保険返戻金	151	-
持分法による投資利益	21	17
受取技術料	201	115
その他	209	187
営業外収益合計	746	492
営業外費用		
支払利息	24	12
保険解約損	14	-
為替差損	-	80
環境保全費用	-	36
その他	6	33
営業外費用合計	45	163
経常利益	6,836	6,248
特別利益		
固定資産売却益	317	-
株式割当益	-	198
資産除去債務消滅益	-	165
その他	23	35
特別利益合計	340	400
特別損失		
固定資産除却損	178	134
投資有価証券評価損	101	690
事業整理損	162	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	715
その他	4	75
特別損失合計	446	1,616
税金等調整前四半期純利益	6,730	5,032
法人税、住民税及び事業税	2,950	2,556
法人税等調整額	80	309
法人税等合計	2,870	2,247
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,784
少数株主利益	24	5
四半期純利益	3,836	2,779

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	56,338	55,861
売上原価	45,271	44,327
売上総利益	11,067	11,533
販売費及び一般管理費	9,053	9,157
営業利益	2,013	2,376
営業外収益		
受取利息	22	51
受取配当金	34	25
保険返戻金	151	-
持分法による投資利益	0	7
受取技術料	65	47
その他	54	92
営業外収益合計	328	224
営業外費用		
支払利息	10	4
保険解約損	14	-
為替差損	-	64
その他	7	26
営業外費用合計	17	94
経常利益	2,324	2,505
特別利益		
固定資産売却益	0	-
資産除去債務消滅益	-	165
その他	9	1
特別利益合計	9	166
特別損失		
固定資産除却損	54	72
投資有価証券評価損	5	473
事業整理損	3	-
その他	1	1
特別損失合計	64	544
税金等調整前四半期純利益	2,269	2,127
法人税、住民税及び事業税	2,023	1,921
法人税等調整額	996	941
法人税等合計	1,026	979
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,147
少数株主利益	8	10
四半期純利益	1,234	1,136

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,730	5,032
減価償却費	4,187	3,863
固定資産除却損	178	134
固定資産売却損益(は益)	317	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	715
株式割当益	-	198
資産除去債務消滅益	-	165
投資有価証券評価損益(は益)	101	690
貸倒引当金の増減額(は減少)	54	62
役員賞与引当金の増減額(は減少)	53	40
賞与引当金の増減額(は減少)	133	92
受取利息及び受取配当金	162	171
支払利息	24	12
保険返戻金	151	-
環境保全費用	-	36
持分法による投資損益(は益)	21	17
退職給付引当金の増減額(は減少)	245	49
売上債権の増減額(は増加)	3,015	2,313
たな卸資産の増減額(は増加)	1,084	379
仕入債務の増減額(は減少)	1,878	1
未払消費税等の増減額(は減少)	276	25
その他	411	951
小計	12,373	11,860
利息及び配当金の受取額	192	180
利息の支払額	24	12
法人税等の支払額	3,945	2,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,595	9,271
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	150	132
定期預金の払戻による収入	141	218
有形固定資産の取得による支出	3,948	7,810
有形固定資産の売却による収入	438	13
投資有価証券の取得による支出	845	102
投資有価証券の売却及び償還による収入	12	39
貸付金の回収による収入	2	7
その他の支出	405	555
その他の収入	596	355
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,157	7,966

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	34	24
長期借入金の返済による支出	455	447
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,387	1,387
少数株主への配当金の支払額	4	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,981	1,866
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	52
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,475	613
現金及び現金同等物の期首残高	31,888	32,859
現金及び現金同等物の四半期末残高	34,363	32,245

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益への影響は発生していません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は5百万円、税金等調整前四半期純利益は556百万円、それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は925百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
<p>(四半期連結損益計算書)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「保険返戻金」は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結累計期間では、「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「保険返戻金」は8百万円であります。</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業外費用の「保険解約損」は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結累計期間では、「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「保険解約損」は0百万円であります。</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました特別利益の「固定資産売却益」は、特別利益総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結累計期間では、「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は8百万円であります。</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました特別損失の「事業整理損」は、特別損失総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結累計期間では、「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「事業整理損」は48百万円であります。</p> <p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益」は、重要性が乏しいため、当第2四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「固定資産売却損益」は 8百万円であります。</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「保険返戻金」は、重要性が乏しいため、当第2四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「保険返戻金」は 8百万円であります。</p>	

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
<p>(四半期連結損益計算書)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「保険返戻金」は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結会計期間では、「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「保険返戻金」は8百万円であります。</p> <p>前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外費用の「保険解約損」は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結会計期間では、「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「保険解約損」は0百万円であります。</p> <p>前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました特別利益の「固定資産売却益」は、特別利益総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結会計期間では、「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は0百万円であります。</p> <p>前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました特別損失の「事業整理損」は、特別損失総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結会計期間では、「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「事業整理損」は4百万円であります。</p>	

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
保証債務 従業員住宅借入金保証 9百万円	保証債務 従業員住宅借入金保証 10百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
役員報酬・従業員給与諸手当 5,873百万円	役員報酬・従業員給与諸手当 6,092百万円
賞与引当金繰入額 1,392	賞与引当金繰入額 1,372
退職給付費用 358	退職給付費用 341
貸倒引当金繰入額 9	貸倒引当金繰入額 40
役員退職慰労引当金繰入額 9	役員退職慰労引当金繰入額 15
役員賞与引当金繰入額 15	役員賞与引当金繰入額 14

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
役員報酬・従業員給与諸手当 2,855百万円	役員報酬・従業員給与諸手当 2,929百万円
賞与引当金繰入額 653	賞与引当金繰入額 714
退職給付費用 184	退職給付費用 176
貸倒引当金繰入額 9	貸倒引当金繰入額 39
役員退職慰労引当金繰入額 4	役員退職慰労引当金繰入額 10
役員賞与引当金繰入額 15	役員賞与引当金繰入額 13

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 32,171百万円	現金及び預金勘定 29,966百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 234	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 150
有価証券勘定 2,427	有価証券勘定 2,430
現金及び現金同等物 <u>34,363</u>	現金及び現金同等物 <u>32,245</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 115,000千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,003千株

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 47百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,387	12.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,387	12.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

5 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第 2 四半期連結会計期間(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

	印刷事業 (百万円)	商品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	43,885	12,453	56,338		56,338
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	151	382	534	(534)	
計	44,036	12,836	56,872	(534)	56,338
営業利益	1,791	543	2,334	(321)	2,013

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

	印刷事業 (百万円)	商品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	89,628	24,394	114,022		114,022
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	270	754	1,024	(1,024)	
計	89,899	25,148	115,047	(1,024)	114,022
営業利益	5,634	1,156	6,790	(655)	6,135

(注) 1 事業区分は製品の種類別区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 印刷事業.....印刷、加工の製造設備をもって生産される各種製品

(2) 商品事業.....商品販売業、機器販売業、用役サービス他

3 会計処理の方法の変更

前第 2 四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」1 (1)に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第 1 四半期連結会計期間より適用し、第 1 四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第 2 四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴う営業利益への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第 2 四半期連結会計期間(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)ならびに前第 2 四半期連結累計期間(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第 2 四半期連結会計期間(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)ならびに前第 2 四半期連結累計期間(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の包括的な戦略立案部門を置き、事業活動を展開しております。

したがって当社は、製品・サービス別の事業を基礎としたセグメントから構成されており、「印刷事業」、
「商品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「印刷事業」は、印刷、加工の製造設備をもって各種製品を生産しております。「商品事業」は、商品販売、機械販売、用役サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	印刷事業	商品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	88,458	24,447	112,906		112,906
セグメント間の内部売上高 又は振替高	281	699	981	981	
計	88,740	25,147	113,888	981	112,906
セグメント利益	5,345	1,218	6,564	644	5,919

(注) 1 セグメント利益の調整額 644百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 644百万円でありま
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	印刷事業	商品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	43,613	12,247	55,861		55,861
セグメント間の内部売上高 又は振替高	145	332	478	478	
計	43,759	12,580	56,339	478	55,861
セグメント利益	2,161	565	2,726	350	2,376

(注) 1 セグメント利益の調整額 350百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 350百万円でありま
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものについて、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められません。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	8,078	5,240	2,837
(2) その他	4,270	3,804	465
計	12,348	9,045	3,303

(注) 当第2四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式471百万円、その他1百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得日または直近の帳簿価額より、複数会計期間に亘って著しく下落した状態にある場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

資産除去債務が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

変動の内容及び当第2四半期連結累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高(注)	925百万円
資産除去債務の履行による減少額	19 "
資産除去債務の消滅による減少額	179 "
その他増減額(は減少)	7 "
当第2四半期連結会計期間末残高	734百万円

(注) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,254.28円	1株当たり純資産額 1,245.62円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 34.56円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 25.04円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,836	2,779
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,836	2,779
期中平均株式数(千株)	110,996	110,996
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 11.12円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 10.24円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,234	1,136
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,234	1,136
期中平均株式数(千株)	110,996	110,996
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

第57期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,387百万円
1株当たりの金額	12円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

トッパン・フォームズ株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 友 田 和 彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸 田 栄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトッパン・フォームズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月9日

トッパン・フォームズ株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 友田和彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトッパン・フォームズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。